

小川町洪水ハザードマップ

対象河川：荒川水系入間川流域（槻川・兜川・館川）
荒川水系市野川流域（市野川・新川）

小川町防災地域支援課（令和3年3月作成）

この「小川町洪水ハザードマップ」は、令和2年に埼玉県が公表した水害リスク情報図を基に作成しています。水害リスク情報図には、水防法で公表が定められた洪水等河川及び水位超過河川以外の埼玉県管理河川（小川町では、槻川・兜川・館川・市野川・新川）が対象として、洪水浸水想定区域図と同様に水災による被害の軽減を図るため当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域等を埼玉県独自で作成したものです。小川町内には、水防法で定められた対象河川はありません。

なお、このマップは荒川水系入間川流域並びに荒川水系市野川流域の県管理区域について、水防法の規定により定められた想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したものです。また、各流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨に伴う洪水により、それぞれの流域で氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

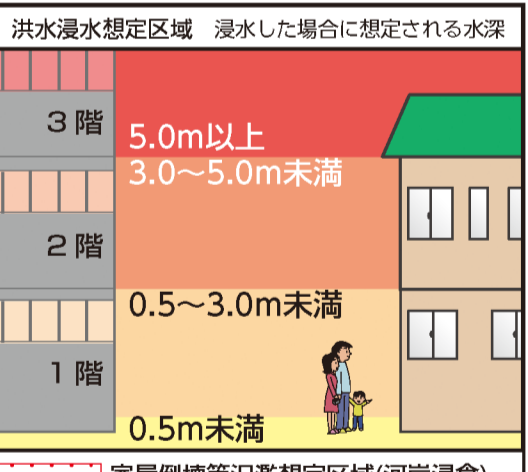
●想定降雨（想定最大規模）
荒川水系入間川流域 3日連続降雨740mm 荒川水系市野川流域 2日連続降雨819mm

避難所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所トイレの一覧

施設名	地区	所在地	指定緊急避難場所	指定避難所	トイレ	地図番号
1 小川小学校体育館	小川	小川1377	●	●	○	E-3
2 埼玉伝統工芸会館	小川	小川11220	●	●	○	F-3
3 東中学校体育館	小川	小川11767-1	●	●	○	F-3
4 リリックおがわ(中央公民館・町民会館)	小川	大塚55	●	●	○	E-3
5 町立図書館	小川	大塚99-1	●	●	○	E-3
6 大塚コミュニティセンター	小川	大塚897-1	●	●	○	E-3
7 県立小川高等学校体育館	小川	大塚1105	●	●	×	E-3
8 小川町農村センター	小川	下里459-1	●	●	○	F-4
9 下里三地区センター	小川	下里1229	●	●	○	F-4
10 榑台中学校体育館	小川	角山1192	●	●	○	E-3
11 みどりが丘小学校体育館	小川	みどりが丘4-21-1	●	●	○	E-2
12 青一公会堂	小川	青山636-2	●	●	○	E-4
13 大河公民館	大河	腰越43	●	●	○	E-3
14 大河小学校体育館	大河	腰越209	●	●	×	D-4
15 ハトリアおがわ(総合福祉センター)	大河	腰越618	●	●	○	D-4
16 青上集落センター	大河	青山1266-1	●	●	○	D-4
17 西中学校体育館	大河	榑尾250	●	●	○	D-3
18 諏訪会館	竹沢	笠原229-3	●	●	○	D-3
19 竹沢小学校体育館	竹沢	木部90	●	●	○	D-2
20 木部区民センター	竹沢	木部182-1	●	●	×	D-2
21 深田区民センター	竹沢	勝呂44-135	●	●	○	D-2
22 上勝呂会館	竹沢	勝呂203-4	●	●	×	C-2
23 竹沢公民館	竹沢	勝呂799	●	●	○	D-2
24 木呂子区民センター・公会堂	竹沢	木呂子356-3	●	●	×	C-2
25 八和田小学校体育館	八和田	上横田527	●	●	○	F-2
26 八和田公民館	八和田	上横田1776	●	●	○	F-2
27 中高谷公会堂	八和田	高谷849-2	●	●	○	F-2
28 町立武道館	八和田	高谷2510	●	●	×	F-3
29 東小川小学校体育館	八和田	東小川12-21	●	●	×	F-3
30 旧上野台中学校体育館	八和田	東小川12-22	●	●	○	F-3

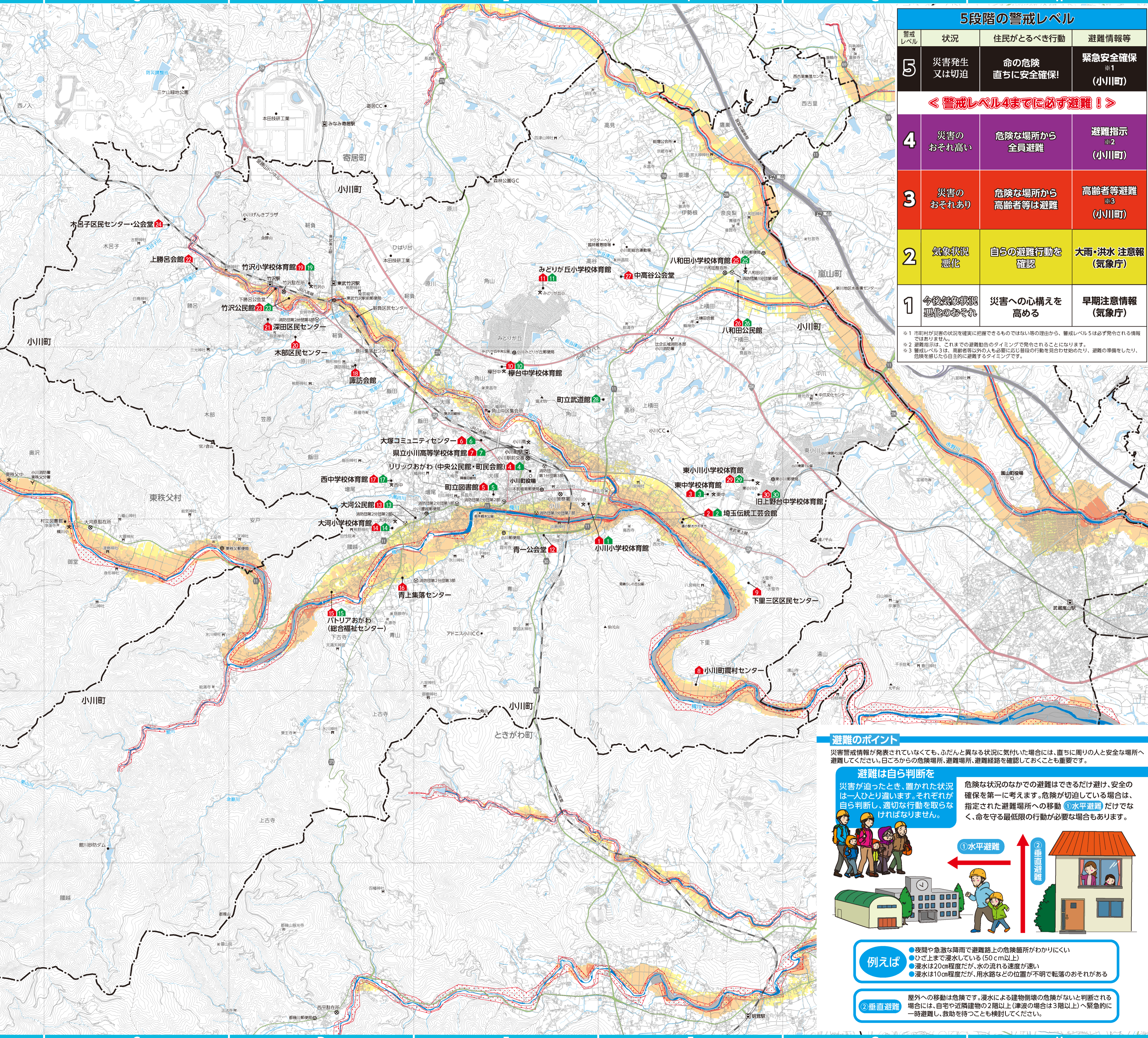
指定緊急避難場所：災害が発生したとき、または災害が発生する前に一時的に身の安全を確保するための施設です。
指定避難所：災害により自宅に戻れなくなった場合、しばらくの間、避難生活を送ることができる施設です。



凡例	表示項目	地図記号	表示項目
指定緊急避難場所	文庫・駐在所		
指定避難所	郵便局		
県道・主要地方道	駅		
国道	消防署・消防団		
高速道路	その他目録物		
町役場			



この地図の作成にあたっては、小川町発行の2千5百分の1縮尺の地形図を使用しました。（承認番号 小野第16946号）この地図の作成にあたっては、国土院院長の承認を経て、国土地理院の50万分1地形図、2万5千分の1地形図、数値地形50mメッシュ（標高）及び電子地形図25000を使用した。（承認番号 令和元年度 第513号）



5段階の警戒レベル			
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 ※1 (小川町)

＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 ※2 (小川町)
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難 ※3 (小川町)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水 注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難のポイント

災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろからの危険場所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難場所への移動①水平避難だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。

①水平避難
②垂直避難

例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している（50cm以上）
- 浸水は20cm程度だが、水の流れる速度が速い
- 浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある

②垂直避難
屋外への移動は危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上（津波の場合は3階以上）へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。